

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一及び福島第二原子力発電所の事業者防災訓練に関する意見交換、福島第一原子力発電所における現場実動訓練及び柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練のシナリオ概要について

2. 日 時：令和2年10月22日 9:45 ～ 11:35

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

児玉企画調整官、落防災専門官、宮地防災専門官、和田専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループマネージャー 他7名

5. 要 旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東電」という。）から、令和2年9月11日に実施した福島第一及び福島第二原子力発電所の原子力事業者防災訓練で確認された問題点・課題、原因分析、原因分析を踏まえた対策について、ERCプラント班との訓練後の振り返りや社内・社外評価結果も踏まえまとめた資料1に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、主に以下の項目について確認した。

- ・改善内容の一つである実効的な訓練の実施の欄の対策において、緊急時対策本部と現場の連携部分を評価する訓練を設定しているが、その目的を明確にするよう伝えた。
- ・緊急時対策本部と現場の連携部分を評価する訓練については、福島第一だけでなく、福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所においても同様の課題と考えることから、各発電所に水平展開する必要はないか。

○上記に対して、東電から今までは緊急時対策本部に重点を置く訓練を行い、課題を抽出し改善を実施してきたが、今回の訓練において新たな課題が抽出されなかったため、次のステップとして、実動訓練との連携を図ることとしたこと。福島第二及び柏崎刈羽原子力発電所においても、緊急時対策本部と現場の連携部分を確認する訓練を実施していく旨説明があった。

○また、原子力規制庁から、抽出された課題及び対策については、防災訓練実施結果報告書において、今後の原子力災害対策に向けた改善点としてまとめるように伝えた。

○東電から、防災訓練実施結果報告書としてまとめ、後日説明するとの

回答があった。

○併せて、令和2年10月26日に予定されている福島第一原子力発電所の原子力事業者防災訓練（要素訓練）の計画概要について、資料2に基づき以下の説明があった。

- ・ 訓練の目的
- ・ 訓練シナリオ
- ・ 訓練内容
- ・ 実施・評価体制

また、令和3年3月12日に予定されている柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練（緊急時演習）のシナリオ概要について、資料3に基づき説明があった。

6. その他

配布資料：資料1 2020年度 福島第一および福島第二原子力防災訓練時の改善事項

資料2 要素訓練実施計画書(案)（評価項目及び評価方法）（福島第一原子力発電所）

資料3 2020年度 KK 緊急時演習 概要シナリオ